

平成15年分所得税・市県民税

申告と納税はお早めに

受付は3月15日まで

郵送でも申告書を受付

添付書類など忘れずに

所得税と市県民税の申告の各相談・受付会場は、混雑することが予想されます。

固定資産縦覧帳簿の縦覧

4月1日から5月31日まで

市は、平成16年度の固定資産縦覧帳簿を、資産税課(市役所本庁舎2階)と北部税務課(塩瀬支所内)と山口市支所内)で公開・縦覧します。問合せは資産税課(0798・35・3269)・北部税務課(0797・7・61・0048)へ。

問合せ先・申告書の郵送あて先

《所得税》
西宮税務署個人課税部門
〒662-0855 江上町3-35
西宮税務署
☎0798・34・3930
税務相談室西宮分室
☎0798・23・0089

ホームページアドレス
http://www.taxanser.nta.go.jp

《市県民税》
市役所市民税課
〒662-8567 六湛寺町10-3
☎0798・35・3214

所得税

申告・納税は3月15日まで

所得税では、納税者が1年間の所得金額と税額を正しく計算して申告と納税を行う「申告納税制度」が採られています。

次の条件に該当する人は、昨年中の所得金額と税額を計算し、3月15日までに西宮税務署へ申告と納税をしてください。

事業所得や不動産所得などのある人で、昨年中の所得の合計額から、控除合計額を差し引き、その残額を基に計算した税額を申告する人

医療費控除など
還付申告を
所得税を源泉徴収された人で、医療費控除や住宅借入金等特別控除などを受けたい人、退職して年末調整を受けていない人は、確定申告(確定申告書)を提出してください。

事業所得や不動産所得のある人は、青色申告をする人、課税事業者選択届出書を提出している人は、届出書の提出が必要です。

消費税
申告・納税は3月31日まで
事業所得や不動産所得がある人で、平成13年分の課税売上高が3000万円を超える人、課税事業者選択届出書を提出している人は、消費税の申告が必要です。

消費税

申告・納税は3月31日まで

便利な口座振替をご利用ください

税金の納付には、口座振替が大変便利です。納期と出向が必要がなく、納め忘れを防ぐことができます。

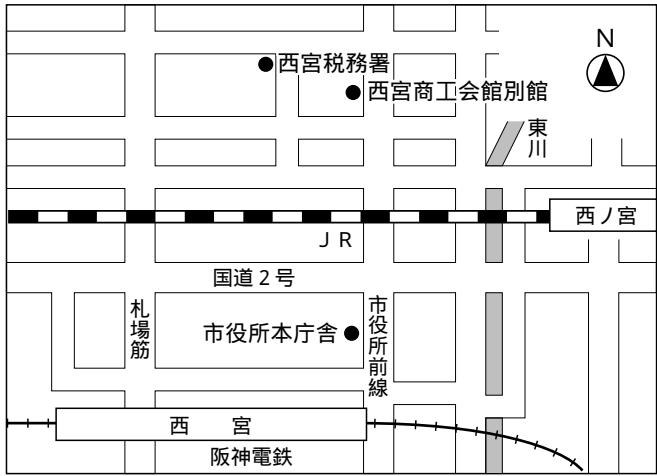
市県民税

申告は3月15日までに市民税課・各支所へ

平成16年1月1日現在、市内に住んでいる人で、次の条件に該当する人は、3月15日までに市民税課・各支所で市県民税の申告をしてください(所得税の確定申告をする人は、この申告をする必要はありません)。

軽自動車税
廃車や譲渡などの手続きは3月中に
軽自動車税は、4月1日現在で、単車や軽自動車などを所有している人に、1年分の税金がかかります。

市役所・税務署の周辺図



西宮税務署
2月22・29日(日)にも申告相談・受付を実施

西宮税務署は、平成15年分確定申告の相談・申告書の受付を、2月16日から3月15日までの平日(月曜)

所得税の確定申告相談会場

Table with columns: 相談会場, 開設期間, 受付時間. Locations include 西宮商工会館別館 and アピアホール.

相談会場もご利用を

土・日曜、祝日は開設していません。不動産や株式の譲渡、贈与税などについては、西宮税務署資産課税部門でご相談ください。

1285)へ。

市県民税の申告受付会場

Table with columns: 会場, 開設期間, 受付時間. Locations include 市民税課, 北部税務課, 甲東支所, etc.

土・日曜を除く各会場へは電車・バスなどでご来場ください

給与所得者で、(ア)勤務先から給与支払報告書が提出されている人で、(イ)勤務先が非課税とならない株式会社などの配当所得がある人で、確定申告をしない人

軽自動車税
廃車や譲渡などの手続きは3月中に
軽自動車税は、4月1日現在で、単車や軽自動車などを所有している人に、1年分の税金がかかります。